令和6年度　附属機関の委員選任状況（R6年6月現在）

資料3

1　**附属**機関（法律又は条例の定めるところにより、市が審議会その他の審査のための組織として設置するもの）

【公募委員により市民が参加できる審議会等】

	附属機関の名称	主な所掌事務	委員の任期	総委員数	女性委員数	公募委員数	市職員数	公募委員がいない理由
1	**総合戦略推進審議会**	総合戦略の策定や検証等に関することの審議	3年	10	4	1	0	
2	**児童福祉審議会**	児童福祉に関する調査審議	2年	8	3	2	0	
3	**国民健康保険運営協議会**	一部負担金の負担割合、保険税の賦課方法、保険給付の種類及び内容の変更等に関する事項を審議	3年	15	3	3	0	
4	**市民参画審議会**	市民参画手続の運用状況に関すること　他	2年	10	5	5	0	
5	**環境審議会**	市内の生活環境及び自然環境を保全するための調査審議　他	2年	8	4	1	0	
6	**廃棄物減量等推進審議会**	吉川市一般廃棄物処理基本計画の策定に関することの審議	2年	10	5	1	0	
7	**地域公共交通協議会**	地域公共交通計画の作成及び実施に関する協議を行うとともに、市民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な協議を行う。	3年	23	2	1	2	
8	**空家等対策協議会**	空家等に関する施策の推進に関する協議	2年	10	2	1	1	
9	**都市計画審議会**	都市計画に関する事項の調査審議	2年	11	3	2	0	
10	**下水道事業審議会**	下水道事業の経営基本戦略について検討を行う	2年	9	1	1	0	
11	**水道運営委員会**	水道運営の総合企画に関する調査審議　他	3年	11	2	3	0	
12	**社会教育委員会**	地域や家庭における教育上のさまざまな課題や問題に対し、調査研究を進め、関係機関に必要な指導・助言を行う	2年	14	5	2	0	
13	**図書館協議会**	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる	2年	10	5	3	0	
14	**文化芸術推進審議会**	文化芸術推進基本計画の策定、変更及び進行管理並びに文化芸術の推進に関することについて審議する	2年	5	3	1	0	
			合計	**154**	**47**	**27**	**3**	
			割合		**30.5%**	**17.5%**	**1.9%**	

【公募委員による市民の参加がない審議会等（参考）】

	附属機関の名称	主な所掌事務	委員の任期	総委員数	女性委員数	公募委員数	市職員数
1	**公務災害補償等認定委員会**	議会の議員、その他非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する制度等についての審議	3年	5	1	－	4
2	**行政不服審査会**	行政不服審査法の規定に基づき、市長から諮問された審査請求について審査を行い、答申を行う。	答申等の日まで	3	0	-	0
3	**情報公開･個人情報保護審査会**	吉川市情報公開条例に基づく公開決定及び吉川市個人情報保護条例に基づく開示決定への不服申し立てに対する調査審議　他	2年	3	0	-	0
4	**民生委員推薦会**	民生委員の推進に関する審議	3年	7	1	-	2
5	**障害者介護給付審査会**	自立支援法に基づく障がい程度区分の認定	2年	5	2	-	1
6	**介護認定審査会**	要介護認定申請者に介護が必要か否かの審査判定	2年	20	7	-	0
7	**防災会議**	吉川市地域防災計画の作成、実施の推進　他	2年	35	6	-	12
8	**国民保護協議会**	市長の諮問に応じて、市の区域に係る国民の保護のための措置に関する重要事項の審議及び重要事項に関し、市長に意見を述べる	2年	27	2	-	12
9	**越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理審議会**	換地計画、仮換地の指定及び減価補償金の交付に関する事項について、土地区画整理法に定める権限を行う	5年	15	0	-	0
10	**越谷都市計画事業吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業評価員会**	換地計画における清算金や保留地を定めようとする場合等において、建築物の部分の価格を評価するにあたり、評価員の意見を聴く	―	3	0	-	1
11	**吉川美南駅東口周辺地区事業者選定委員会**	吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業におけるまちづくりコンセプト実現に向けて、商業･業務ゾーン及び産業ゾーンへ進出する事業者の選定を行う	2年	6	1	-	3
12	**いじめ問題対策連絡協議会**	いじめ防止対策推進法に規定するいじめの防止等に関係する機関･団体の連携の推進･連絡調整に関すること	2年	7	1	-	3
13	**いじめ問題対策委員会**	市いじめの防止等のための基本的な方針に基づき、いじめの防止等のための対策を検討する	2年	5	1	-	0
14	**文化財保護審議委員会**	県教育委員会事務処理特例に関する条例別表第2項の1，2及び3に掲げる事務　他	2年	8	1	-	0
15	**市史編さん委員会**	市史の編さん及び刊行に関し、必要な調査及び審議を行う	2年	5	1	-	0
			合計	**154**	**24**	**0**	**38**
			割合		**15.6%**		**24.7%**

附属機関合計	**308**	**71**	**27**	**41**
附属機関割合		**23.1%**	**8.8%**	**13.3%**

【現在委嘱のない審議会等】

- 特別報酬等審議会
- 表彰審査会
- 男女共同参画審議会
- 商工対策審議会
- 学校給食センター運営委員会

2　準附属機関（市民や有識者が行政執行のために審議等を行う組織で臨時的に要綱等に基づき設置するもの）

【公募委員により市民が参加できる審議会等】

	附属機関の名称	主な所掌事務	委員の任期	総委員数	女性委員数	公募委員数	市職員数	公募委員がいない理由
1	**食育推進協議会**	吉川市食育推進計画の推進に関する提言及び助言を行う。進捗管理のための提言及び助言に関することを行う	3年以内	10	6	0	0	応募がなかったため。
2	**歯科口腔保健推進協議会**	吉川市歯科口腔保健推進計画の推進に関する提言及び助言を行う	3年以内	8	2	0	4	応募がなかったため。
3	**市民交流センターおあしす運営協議会**	おあしすの管理･運営に対して意見を述べる	2年	10	5	1	0	
4	**市民交流センターおあしす等指定管理者選定委員会**	市民交流センターおあしす等の管理を行わせるもの（指定管理者）として適当なものを選定する	指定管理候補者選定まで	5	2	1	2	
			合計	**33**	**15**	**2**	**6**	
			割合		**45.5%**	**6.1%**	**18.2%**	

【公募委員による市民の参加がない審議会等（参考）】

	附属機関の名称	主な所掌事務	委員の任期	総委員数	女性委員数	公募委員数	市職員数
1	**地域福祉計画推進協議会**	分野横断的な福祉のまちづくりの支援を共有するため、各福祉分野の計画における上位計画として策定を進めていく	1年	10	4	－	0
2	**障がい者差別解消支援地域協議会**	地方公共団体の区域において関係機関が行う障がいを理由とする差別に関する相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行う	2年	12	3	－	1
3	**介護福祉推進協議会**	市の介護保険制度の円滑な運営の為の提言･助言　他	2年	13	3	－	0
4	**予防接種健康被害者調査委員会**	予防接種により発生した健康被害について、事故処理を適正かつ円滑に遂行する	2年	4	0	－	1
5	**交通安全対策協議会**	交通安全対策、交通の円滑化、交通安全教育、交通安全運動に関すること　等	1年	33	5	－	3
6	**農業振興地域整備促進協議会**	農業振興地域整備計画の策定及び変更及びその他本制度の推進等に関し重要な事項に関することを協議する	2年	12	1	－	0
		合計		**84**	**16**	**0**	**5**
		割合			**19.0%**	**0.0%**	**6.0%**

準附属機関合計	**117**	**31**	**2**	**11**
準附属機関割合		**26.5%**	**1.7%**	**9.4%**

総計（附属機関、準附属機関合計）	**425**	**102**	**29**	**52**
総割合		**24.0%**	**6.8%**	**12.2%**

【現在委嘱のない審議会等】

- 行財政改革推進委員会
- 吉川美南駅前公共施設整備検討委員会
- 吉川美南駅東口周辺地区土地区画整理事業業務コンサルタント選定委員会
- 障がい児就学支援委員会